

<様式第9号> 開示決定通知を行った旨の反対意見書提出者への通知書

文 書 番 号  
年 月 日

(反対意見書を提出した第三者) 様

財団法人 日本船舶振興会  
会 長

### 反対意見書に係る保有個人情報の開示決定について(通知)

(あなた、貴社等)から平成 年 月 日付けで「保有個人情報の開示決定等に係る意見書」の提出がありました保有個人情報については、下記のとおり開示決定しましたので、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第59号)第23条第3項の規定により通知します。

#### 記

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 開示請求に係る保有個人情報の名称等 |          |
| 開示することとした理由       |          |
| 開示決定をした日          | 平成 年 月 日 |
| 開示を実施する日          | 平成 年 月 日 |

この決定に不服がある場合は、行政不服審査法(昭和37年法律第160号)の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、本会に対して異議申立てをすることができます(決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には異議申立てをすることができなくなります。)

また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法(昭和37年法律第139号)の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、本会を被告として、東京地方裁判所又は 裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます(決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)

<本件連絡先>  
日本財団 総務グループ  
(担当者名)(内線: )  
電 話:  
F A X:  
e-mail: